

午後一時三〇分開会

午後一時三〇分開議

○議長（谷重幸君） こんにちは。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和4年美浜町議会第2回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、4番 北村議員、5番 龍神議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

議案第1号 工事請負契約の締結について。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

次に、地方自治法第121条の規定によって本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） こんにちは。

令和4年美浜町議会第2回臨時会に上程いたしました議案1件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、工事請負契約の締結についてでございます。

令和4年度松洋中学校屋内運動場空調設備工事の入札につきましては、去る7月29日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約金額は87,780千円、契約の相手方は、和歌山県御坊市湯川町小松原瀬崎坪613番地の2、紀南電設株式会社代表取締役東濱貴史氏でございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案1件について、提案理由を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 議案第1号 工事請負契約の締結について、細部説明を申し上げます。

令和4年度松洋中学校屋内運動場空調設備工事の入札につきましては、当社が和歌山県内に所在し、和歌山県の電気工事及び管工事の決定格付ランクAかつ総合評価値がいずれも700点以上であり、電気工事の2年平均の完成工事高が1億円以上の12業者を指名し、去る7月29日に入札執行いたしました。入札の結果につきましては、予定価格1億26,225千円に対し、工事請負契約金額は87,780千円でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約の相手方は、和歌山県御坊市湯川町小松原字瀬崎坪613番地の2、紀南電設株式会社代表取締役東濱貴史氏で、契約金額は87,780千円でございます。

工事概要につきましては、空調機器設置13台、キュービクル設置1基、自家発電設備1基、遮熱シート張り1,625㎡などであります。

補足といたしまして、入札結果等に関する資料をお手元に配付させていただいております。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。まず、設計価格の公表があったのか。それと、この空調機器に換気機能、空気の入替えですね、そういう機能はあるのかと。それと、その発電機の性能。例えば連続使用可能時間であるとか、燃料の備蓄はどれぐらいあるのか。それと、この執行調書を見ると、多分、読解力は低いんですが、低入札の調査というところに引っかかっているやに思いますが、それはそういう低入の調査はされたのか。

以上。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、設計額の公表につきましてはですが、設計額の事前公表は行っております。あわせて、低入札調査基準価格も事前に公表しております。

次に、発電機の性能についてでございますけれども、発電機の大きさは25kvaでございます。燃料は軽油、ディーゼルエンジンでございます。連続の運転時間でございますけれども、この燃料満タンにおいて連続の運転時間は20時間となっております。

次に、低入札の部分でございますけれども、入札が終わりまして8月4日に低入札のヒ

アリングを行っております。業者からは4名参加されて、私が自ら調査いたしました。まず、調査の内容ですけれども、積算内訳に関する調査及び下請の予定に関する調査、それと資材調達に関する調査を行っております。

今回、低入札、基準価格を下回る入札ということで、まず低入札のヒアリングの視点としましては、入札金額により設計図面、工事仕様書、特記仕様書、公共建築工事標準仕様書、契約書に基づき工事履行が可能かどうかというところ。次に、下請や商社の見積り額が積算書に反映しているかどうかというところ。あと、直接仮設費や共通仮設費など、安全管理に関する費用が適切に計上されているか。現場管理に要する経費が適切に計上されているかというようなところで、積算書の各項目について調査させていただいております。以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。換気機能があるかないかについては、またもう一回。

それと、今の低入調査の件ですが、そもそも設計価格が公表されていて、僅か8%低い値が低入の調査価格と。それよりもなおかつ22%も低い価格での今回応札でありまして、そもそもそんな形で一般的にして利益が確保されるのかというのが単純な一般の方の疑問だと思います。私も、自分の考えを言うのはよくない、質問の前提なので申し上げますが、低入調査価格よりも22%も低くてちゃんとした仕事ができるのかというのが漫然とした疑問でありまして、今回質問している次第です。

今、答弁の中では、いろんな仕様書であるとか機器の云々とありましたが、こういう空調設備であれば、受電設備があって、送電線があると。それと、室外の熱交換機、室内の熱交換器、それぞれの配管、そういうものだろうと思いますが、それ以外にない単純な機器の部品構成だと思います。機器のね。それぞれ設計のほうで指定があるのかなのか。あるのであれば、その価格がなぜ20%も低くてもこのように充足できるのかという単純な疑問。指定がなければ、本当に同等品か性能が必ず担保できるものを調達し、かつそういう工事をし、安全管理も全て間違いないと。今、調査された課長を疑うわけではないですけれども、一般的に普通の気持ちだと、要は設計価格から3割近く低くて、単純に問題ない。じゃ、設計価格がおかしいのというような疑問も出てまいりますし、そのあたり、的を射てずばずばとこれこれというような質問を、専門業者じゃないのでし難いんですけども、一般的な常識として少し不自然な気がするんです。そのあたり、もうちょっと僕のこの気持ちが寛解するような何かもうちょっと答弁していただだけませんか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

先ほどすみません、換気の部分でございますけども、換気の部分については適宜、空調機器の特別な換気というのはなくて、施設の換気扇、またドアを開けるというようなことになると思います。

それと、まず低入札の部分でございます。低入札制度については、平成16年あたりか

ら何年かごとに率について見直しが行われているところがございます。今年度につきましても3月にダンピング対策のさらなる徹底に向けた低入札調査基準価格の見直し等についてということで文書が出されております。それで、6月に全国の中央公共工事契約制度運用連絡協議会が出している最新のモデルに美浜町は改正しているというようなことで、今92%が低入札価格の上限というようなことになっております。22%それよりも低い中での利益ということでございますけれども、ヒアリングについて、やはり私どももそのあたり気になりましたので、このあたりはヒアリングしております。

今回の工事、まず大きく分けて建築工事、直接仮設工事、電気設備工事、機械設備工事、主な部分でこういうふうな大きな工種がございます。その中で、建築工事についてと直接仮設については下請が想定されますので、協力会社の見積りを基に積算しておられます。ここの内容につきましては、直接仮設工事は設計費の92%、建築工事については設計額の120%で計上されているというような状況でございます。ですので、下請に出しても、その金額で契約すれば下請に影響はないというふうなことでございます。

次に、共通仮設費についてですけれども、これも公共建築工事積算基準書電気設備の率計算を引用しております、設計額の88%を計上されております。ということは、安全管理を重視する会社の姿勢がうかがえるというふうに思っております。現場管理費についても、設計額の約100%の計上になっているというところで、労務管理費であったり従業員手当、事務用品、申請手数料、そういうふうなところが適切に計上されております。

逆に、低入札の要因になったと思われるのが電気設備工事、設計額の54.5%。それと、機械設備工事が設計額の55.9%ということになっております。電気設備工事については、主に安価な計上になっているのが受電設備と発電機設備、それと照明設備が主なものでございます。受電設備、発電機設備、照明設備につきましては、これは同じ商社からの入荷予定見積り額となっております、この業者にも確認しましたがけれども、会社として長年取引もされておるし、信頼関係も成り立っている、自社としての見積りをこの紀南電設さんに提出したというようなことでございます。

次に、機械設備工事について、設計額の48.7%と安価な積算になっています。機器工事の中で、特に空調機器の仕入れ値が安価であるということでございます。これも商社に確かめております。その中で、もう17年ほど取引をする中で、過去にそういうふうな信頼関係も成り立っておるということで、当然、ほかの工事の実績もあるというふうなところで、こういうふうな見積りになっていますということでございます。

それと、最後に一般管理費について、これもうちの設計書の額に比べて約20%の計上にとどまっております。一般的に会社の利益を得るところというところで、通常100%の計上であるところを20%というふうな計上にとどまっているんですけども、これは昨年度の工事出来高に対して今回の工事費を案分計算しております、その分で計上しているというふうなことでございます。計上の内容を見ると、役員報酬や法定福利費、光熱水費、減価償却費など計上されております。逆に、今回の工事で発生しないような調査研

究費や開発償却費、試験研究償却費などは計上を見送られておって、シビアな計上になっておるといふふう感じております。

ですので、今はあまり受注の工事も少ないんですけども、これからまた工事を受注して、しっかりまた工事をやっていきたいというふうな契約業者の意見であるところで、私ども契約履行が可能であるというふうに判断しております。

最後に、空調機器の指定についてですけども、これはなかなかメーカー指定というのは難しいですので、3社ほどもの中から納入してくださいとか、このメーカーにしてくださいと参考のメーカーを記入しております。空調機器については、東芝キヤリア、ダイキン、三菱電機、日立、この4社のうちどれかということで、見積りで計上されているのは東芝キヤリアの機器が計上されているというようなことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。担当課において契約業者の仕入れ先にまで確認をしていたというので、少しは安心をしておきます。再質問ではありません。あとは管理業務ですか、完成までの管理をしっかりとさせていただいて、完成検査のほうにも十二分な配慮をしていただくということをお願いして僕の質疑を終わります。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 先ほどの同僚議員の質問と重なってしまっているところがありますが、入札に関わっての基本的なルールとか、入札率の持つ意味合いというのをきちっと知らないものですから、そのところで、先ほどの同僚議員の答弁の中であった低入札率ということで、そういうふうなところでちょっと問題があるというふうな捉えをされているというふうにお聞きしたんですけども、そういう意味合いでいいのかどうか。入札の成立する適切な入札率というんですかね、そういうふうなものが設定されているのかどうかというのをお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えいたします。

分かりやすく言うと、設計額が50,000千円以上と50,000千円以下の工事で制度が異なります。50,000千円以下の場合、低入札基準価格というのが最低制限価格になりまして、50,000千円以下の入札でありますと、最低制限価格を下回る金額を入札された方は失格になります。今回は50,000千円以上でございますので、低入札基準価格を設定しまして、それより低く入札見積りされた方については、積算資料等を提出の上、入札していただくというふうなことでございます。先ほど谷議員にも説明させていただきましたけれども、その入札資料を基に農林水産建設課のほうでいろいろ調査をして、工事の履行ができるかどうかというのを判断するというふうなことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年美浜町議会第2回臨時会を閉会します。

午後一時五十四分閉会

お疲れさまでした。